

平成 29 年 4 月 10 日

各位

三井住友信託銀行株式会社

お客様とのお取引手続きの抜本改革について～新外訪支援システムの構築～

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長：橋本 勝、以下「当社」)は、このたび、個人のお客様向け営業担当者が訪問先において、定期預金、投資信託等の主要なお取引の受付をその場で可能とするタブレット型携帯端末を導入し、4月10日から順次運営を開始いたしました。

これにより、お客様の帳票記入にかかるご負担が大幅に軽減されることとなります。また、当社営業担当者、事務担当者の事務量が大幅に軽減され、生産性が飛躍的に高まり、多様な働き方が可能となるインフラ構築が実現します。

記

1. システム化の概要

本システムは、お客様へのご提案から、お申し込みいただく商品の帳票記入、お手続きに必要な通帳・現金等のお預かり、お手続き・お預かり内容のお客様の確認用帳票の出力まで、取引にかかる一連の業務フローを電子化し、訪問先から社内システムに連動させることで手続きを完了させることができます。

2. 導入効果

昨今、個人のお客様のお取引は多様化してきており、それに伴うお客様の帳票記入にかかるご負担も著しく増加しております。

本システムの導入により、取引受付帳票が電子化されます。これにより、お客様は、モバイルプリンターからその場で出力される確認帳票にのみご署名、ご捺印いただくこととなり、何枚もの帳票にご記入いただくというご負担がなくなります。

また、当社内においても、業務フローのシステム化により、例えば、定期預金入金手続きの場合、帳票記入から事務手続きが完了するまでの時間を 50%程度効率化できるなど、事務が大幅に軽減されることとなり、営業担当者、事務担当者の生産性を大幅に向上させることができます。

これらの効果を、ご提供させていただくコンサルティングの付加価値向上や社員の「働き方改革」につなげてまいります。

以上